

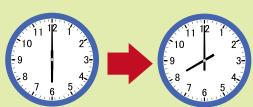
投票率の向上に向けて

投票率の向上に向けて、様々な取組みが行われています。

● 国の取組み

投票時間の延長

投票時間が「午後6時まで」から「午後8時まで」に延長されました。



期日前投票制度の創設

投票日前に投票日と同様の投票ができる期日前投票制度が創設されました。



投票所に入ることができる子どもの範囲

投票所に入ることができる年齢が児童・生徒その他の18歳未満の者に拡大されました。



選挙権年齢の引下げ

選挙権の年齢が18歳以上に引下げられました。



● 北九州市の取組み

出張所に期日前投票所を設置

より投票しやすい環境を整えるため、出張所に期日前投票所を設置しました。



商業施設に期日前投票所を設置

セントシティやイオンモール八幡東などの商業施設に設置しました。



様々な啓発活動

中高生向けの出前授業やイオンモール八幡東での模擬投票「ゆるキャラ総選挙」など、若い世代に選挙を身近に感じてもらうための啓発活動に取り組んでいます。



● 北九州市選挙管理委員会の役割

- 有権者の名簿の管理・・各区ごとに選挙人名簿を管理しています。
- 立候補届の受付事務・・立候補の際の受付を行っています。
- 投票区の増設・変更・・自治会等の要望や相談を受け、投票区（投票所）の増設や変更を行っています。
- 投票事務、開票事務・・スムーズに投票できるように投票所の事務を行います。
投票が終わると開票所で開票し、結果を公表します。
- 選挙時の啓発事業
選挙時は、ポスター掲示や駅でのCM放送など多くの手段を用いて、有権者に選挙を周知しています。

いろいろなことに取り組んでいるね！

